給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

令和８年（再ロ）第１号

兵庫県宍粟市千種町鷹巣174番地１
再生債務者　金本　　晃
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年10月７日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年10月30日まで
令和８年10月９日
神戸地方裁判所龍野支部個人再生係

令和８年（再ロ）第１号

高知市石立町22番地25
再生債務者　平野　奈奈
１　意見聴取に付する再生計画案　令和８年９月４日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　令和８年11月６日まで
令和８年10月９日
高知地方裁判所民事部個人再生係

給与所得者等再生による再生計画認可

令和８年（再ロ）第２号

東京都練馬区田柄３丁目９番14―503号
再生債務者　深川　優真
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年10月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月９日
神戸地方裁判所伊丹支部個人再生係

令和８年（再ロ）第１４号

大阪府東大阪市高井田元町２丁目６番10号
再生債務者　梶山　智史
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　令和８年10月５日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年10月８日
大阪地方裁判所第６民事部

所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てがあったので、所在等不明共有者は、同裁判をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。所在等不明共有者以外の共有者は、上記の不動産について裁判による共有物の分割の請求又は遺産の分割の請求がされている場合において、所在等不明共有者の持分の取得の裁判をすることについて異議があるときは、同日までに当裁判所に異議の届出をしてください。これらの届出がないときは、所在等不明共有者の持分の取得の裁判がされることになります。また、申立人以外の共有者は、上記の不動産の持分について所在等不明共有者の持分の取得の裁判の申立てをする場合には、同日までに当裁判所に同裁判の申立てをしてください。

令和８年（チ）第５号

和歌山県新宮市三輪崎一丁目８番５号
申立人　関　賢士
住所・居所　不明
（最後の住所）和歌山県東牟婁郡本宮町本宮186
所在等不明共有者　関　昶久
届出期間満了日　令和９年２月５日
令和８年10月５日
和歌山地方裁判所新宮支部
（別紙）　物　件　目　録
１　所在　田辺市本宮町本宮字上町
地番　186番
地目　宅地
地積　169．10平方メートル
所在等不明共有者の持分４分の１
２　所在　田辺市本宮町本宮字上秩所
地番　1155番２
地目　畑
地積　323平方メートル
所在等不明共有者の持分４分の１
３　所在　田辺市本宮町本宮字上秩所
地番　1183番１
地目　畑
地積　131平方メートル
所在等不明共有者の持分４分の１
４　所在　田辺市本宮町本宮字上秩所
地番　1183番２
地目　畑
地積　57平方メートル
所在等不明共有者の持分４分の１

以上

令和８年（チ）第１０号

鹿児島市郡山岳町2952番地1
申立人　加治木　吉寅
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）鹿児島県薩摩川内市樋脇町市比野9393番地
所在等不明共有者　岩切　ミツ子
届出期間満了日　令和９年２月５日
令和８年10月５日
鹿児島地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
１　所在　鹿児島市郡山岳町
地番　2942番2
地目　畑
地積　54平方メートル
所在等不明共有者の持分　９分の1
２　所在　鹿児島市郡山岳町
地番　2953番
地目　田
地積　318平方メートル
所在等不明共有者の持分　９分の1
３　所在　鹿児島市郡山岳町
地番　2956番4
地目　山林
地積　1652平方メートル
所在等不明共有者の持分　９分の1
４　所在　鹿児島市郡山岳町
地番　2957番
地目　田
地積　1321平方メートル
所在等不明共有者の持分　９分の1
５　所在　鹿児島市郡山岳町
地番　2958番1
地目　原野
地積　539平方メートル
所在等不明共有者の持分　９分の1
６　所在　鹿児島市郡山岳町
地番　3064番
地目　山林
地積　574平方メートル
所在等不明共有者の持分　９分の1

令和８年（チ）第５号

北海道白糠郡白糠町西庶路西１条北２丁目１番地40
申立人　佐藤　臣是
住所・居所　不明
（不動産登記記録上の住所）大阪府東大阪市西堤学園町２丁目23番地
所在等不明共有者　佐藤　博一
届出期間満了日　令和９年２月５日
令和８年10月５日
釧路地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
１　所在　白糠郡白糠町西庶路西１条北３丁目
地番　１番13
地目　宅地
地積　272．83平方メートル
所在等不明共有者の持分　６分の１

所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告

次の申立人から別紙物件目録表示の土地及び建物について所有者不明土地管理命令及び所有者不明建物管理命令の申立てがあったので、上記の土地及び建物の所有者又は共有者は、上記の管理命令をすることについて異議があるときは、届出期間満了日までに当裁判所に異議の届出をしてください。届出がないときは、上記の管理命令がされることになります。

令和８年（チ）第４９号

神戸市中央区加納町６丁目５番１号
申立人　神戸市建築住宅局長　　増田　匡
（亡黒川ヱミ子の最後の住所）神戸市北区有野台９丁目９番の５
所有者　亡黒川ヱミ子相続財産
届出期間満了日　令和８年１２月２日
令和８年１０月２日
神戸地方裁判所
（別紙）　物　件　目　録
１　所在　神戸市北区有野台９丁目
地番　９番５
地目　宅地
地積　２９４．５３平方メートル